

近年ふえてきておりました。そこで、主にはそういう困難な事例に対する法的な面、また心理的な面を含め専門家の御意見をお伺いして、学校の教職員の負担を軽減しようというのが第一の目的でございました。したがって、今現在は学校の教職員の相談窓口という形で開いているわけですが、そのあたりについてはもう少し広報は進めていかないといけないのかなという事は思っておるわけですが、一般市民については他のいろんな機関がまだほかにございますので、主にこの窓口は教職員向けということで考えておるところでございます。

以上でございます。

〔50番磯野昌郎議員登壇〕

◆50番（磯野昌郎議員） 種々御答弁いただきました。

ちょっと順不同になりますが、教育長の思いはよくわかりました。ただ、教員だけに限らず広げていただく方向でいけば、本当に私たちの思いと全く一緒ですので、今後とも進めていっていただきたいと思っております。精神科医というのは、非常に数も少ない、そういったことで今臨床心理士等も非常に注目を浴びてきているというのも承知しております。今後とも見守ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

1点再々質問になりますが、繁定理事のほうから種々御答弁いただきました。その中で、確かに県のほうでそういう大きな災害時にはもう協定をしております。その県のアマチュア無線関係、ワーブというんですが、私はその相談役をしております、定期会合を持っておるところでございます。ただ、非常に大きい組織でございます、岡山市だけとか南区だけとか北区だけとか、そういうふうになると発動しないんですね。そういったときに、やはり先ほど御紹介のあったような本庁の職員であっても東区に居住しておる職員はそこへ行きなさいと、そういうふうな非常によい発想もありませんので、こういった岡山市のアマチュア無線クラブ、これは無線では1つの市に1つとなっております。競合しないようになっており、岡山市にはももたろう火腿クラブというのがございます。先日、見に行ってみたときに、おやじ無線化と言ったら失礼ですが、定年退職された皆様が本当に楽しそうにやっておられる。その顔ぶれを見ますと、電力会社におられた方とか電気工事されていた方とか、そういった元専門家の方がやはり多いんですね。ですから、ああ、この方たちはそうやって緊急の無線連絡といっても事がわかって非常に有意義ではないかなと、人材群であるなと感じた次第です。そういったことから、もうほかにはちょっとたちまち思いつきませんが、岡山市のアマチュア無線クラブ、こういったところとも、もしよろしかったら協定というような格好で結んでいく、そういうおつもりがありますかどうか、再度お尋ねをさせていただきたいと思っております。

今回も2年前に引き続いて種々お伺いさせていただきましたが、やはり市民の皆様は岡山は特に災害がなかっただけに、いざ災害があったときに何で我が家だけ、そういうお声もたくさんいただきました。そういった中、広報でこの町内も大変ですよ、よその町内もこうなんです、こっこのほうでは排水がとまっていますとか、いろんな情報が入ってくると、それを市民の皆様も全部御理解していただけるんじゃないか。そうするともう全体的に大変だからここのところはみずからやろう、ここのところは報告しよう、そういうノウハウを皆さんだんだん持っておられますし、またそういったところも今後開発していかなくちゃいけないところがございますので、ただ単に何も情報がなく、うちだけがこうなっているというところと本当に大変でございます、町内会長さんであるとか、また地域の我々議員であるとか、もうすぐ連絡が入ってくるんですが、我々もそこから先へ連絡のとりのようがないということになってしまったのが2年前でございます。ですから、回線も倍以上になった。こういった中で今後さまざまな災害は避けて通れません。より安心して暮らしていただける岡山市のためによろしくお願ひしたいと思っております。

じゃ、先ほどの件だけよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○則武宣弘議長 当局の答弁を求めます。

◎繁定昭男理事 災害時の情報というのは、できるだけ多く収集しなければならないということで、先ほど議員から御紹介のありました、そういった団体の方ともぜひ協力いただけるように、協議をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○則武宣弘議長 以上で磯野議員の質問を終わります。（拍手）

次は、順序に従いまして下市議員。

〔48番下市このみ議員登壇、拍手〕

◆48番（下市このみ議員） 皆さんこんにちは。

傍聴席の皆さん、足元の悪い中、市政に興味関心を持っていただいて、この岡山市議会にお運びいただきまして本当にありがとうございます。私は2年ぶりの登壇ということで、少しどきどきそわそわ、ふなれになっているかもしれません。議場も少し様子が変わりましたし、その辺どうぞ皆さん御理解いただきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

まずは、ごみの減量と資源化についてです。

岡山市は、ごみになるものをもらわない、断る、ごみを減らす、何回も使う、資源にするなど

によりごみを減らし、より環境に配慮した持続可能な資源循環型社会をつくり、次世代に引き継ぐことを目指すとしています。

さて、さまざまな議論がありましたが、岡山市は平成21年2月1日に有料指定袋の導入によるごみの有料化に踏み切りました。その目的は、ごみ減量化と負担の公平性にありました。ごみの有料化から丸5年が経過した現在、その目的はどの程度達成されたとお考えでしょうか。市民1人当たりの数値を用いて、わかりやすく御説明ください。

次に、ごみ減量のための具体的方法を私のほうから提案いたします。それぞれについて御答弁ください。できない場合には、その理由を明確にお答えください。

1つ目、資源回収をもっとわかりやすくする。ステーション回収も市有施設での回収も資源化物10品目全てで行うようにすること。次に、容器包装リサイクル法による容器包装プラスチックの分別収集を開始すること。もう一つ、小型家電のリサイクルを始めること。

この3つを提案いたします。お答えください。

次に、有料ごみ袋の収益金は、まずはごみ減量と資源化に使うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、子育て支援についてお尋ねをいたします。

まず、妊婦健診です。

妊婦健診の公費負担は、平成21年2月27日厚生労働省の通達により14回に拡充されました。その理由は、1つは少子化対策であり、健診費用を気にせず安心・安全な出産ができること、もう一つは経済的な理由から健診を受けずに病院に駆け込む飛び込み出産を防止するためでした。

さて、この後岡山市の妊婦健診はどのように変わったでしょうか、御説明ください。

次に、医療機関では5,040円まで、助産院では2,700円までを岡山市は助成しています。妊婦健診に対する健診単価は、どのように決定したのでしょうか。医療機関でも助産院でも、妊婦健診は無料で受けられますか、お答えください。

次に、保育園についてお尋ねをいたします。

ことし5月1日現在、保留児は880人でした。保育園の定員数は1万3,627人で、入園児数は1万4,620人。つまり定員を約1,000人超えて受け入れても880人の保留児が5月1日現在います。

さて、今年度岡山市は保留児解消策として保育園を新設するのですか。幼稚園の3歳児保育を始めますか。幼稚園の預かり保育を始めますか、お答えください。

次は、保育園の給食についてお尋ねをいたします。

岡山市の公立保育園では、これまで当該保育園での調理を行いアレルギー除去食等にもきめ細やかに対応してきました。今後保育園の形が変わっても自園給食——自分の保育園で給食をつくること——を続けていくのでしょうか。

次に、きめ細やかな自園給食に対応するのは調理員です。平成21年に88人配置されていた正規調理員は、ことし4月1日には69人、4年間で約20人減っています。園児数は定員を超えての受け入れをしており、毎年ふえています。アレルギー除去食など、個別の対応もふえる一方です。ことしは、正規職員の配置されていない公立保育園は5園もあります。この状況について、安全・安心な保育園の給食を提供する立場からどのように認識しているのでしょうか。

さて、今後も正規職員は減るばかりです。退職者がいるからですね。このままでは、保育園の自園給食は持続できなくなると心配しています。市当局は、増員等の配慮を考えるべきときに来ていると思いますが、いかがでしょうか。正規職員と臨時職員の違いは何でしょうか。この状況で、有給休暇はどのようにとっていますか。職員担当局長にお尋ねをいたします。

次に、児童クラブについてお尋ねします。

昨年8月に、子ども・子育て関連3法が成立しました。学童保育の量的拡大と質の向上を図るという観点から、児童福祉法の改正等が行われました。そして、国の省令と市町村の条例で学童保育の基準を定めることになりました。国の基準は今年度中に決め、市町村には来年半ばまでには条例を制定してもらいたいということになっております。

岡山市は児童クラブの条例制定に向けて、どのようなスケジュールで臨んでいきますか。子ども・子育て3法では、基礎自治体の実施主体と明確にされています。岡山市の現在の運営委員会方式は、この法律に触れないのでしょうか。

さて、2013年度から新たに独立した施設を建てる創設費に新たな補助対象として次の5点が加わることになりました。改築、拡張、大規模修繕、解体撤去工事費、仮設施設整備工事費などです。現在児童クラブでは、待機児が発生しています。待機児を解消するには、施設の増設が欠かせません。どのように取り組んでいきますか。また、耐震改修にはどのように取り組んでいきますか、お答えください。

さて、児童クラブの対象学年が2015年度からは全学年、6年生までに拡大されます。施設の計画的増設が必要だと考えます。どのように対応していくのでしょうか、御説明ください。

子ども・子育て会議には、子ども・子育て支援事業計画、学童保育の量的拡大や質的な拡充の計画を立てる検討や計画的な推進に必要な事項を審議する役割を持たせるのでしょうか、お尋ねをいたします。さらに、公募委員を募集しますか、お答えください。

この項もう一つ、通級指導教室についてお尋ねをいたします。

通級による指導とは、比較的障害の程度が軽い幼児、児童・生徒に対して個別指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに弾力的に提供することにより、障害の状態を改善、克服し、通常の学級における指導の効果の向上を図るものです。言語の教室は、保育園に1園、幼稚園3園、小学校4校、1校は早島小学校、情緒は小学校6校、中学校1校、聴覚障害は県立聾学校による通級となっています。

この間の通級指導教室の状況を児童・生徒数の推移とあわせて御説明ください。通級指導教室に行きたくても行けない待機児は出ていませんか。

情緒の教室には、発達障害の子どもたちが多く通っているようです。保護者の方々から、全ての教員に発達障害の子どもたちを理解してほしいという声をたくさんお聞きしています。このことについて、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

次に、障害者支援についてお尋ねをいたします。

昨年11月に出示された福祉文化会館の廃止については、今議会に障害6団体からの請願が出されるという状況になっています。ふれあいセンターもできたので、他の施設で代用できるとの御説明がありました。しかし、この間補装具の計測が障害者体育センターで行われており、プライバシーが守られていないという指摘もありましたが、改善の兆しが見られません。都市ビジョンにおいては、福祉の総合支援プロジェクトとして生涯にわたり安心して生き生きと暮らせることを目標に掲げています。これまで福祉文化会館の障害者センターにおいて活動を続けてこられた障害者の皆さんは、安心して生き生きと暮らせなくなる場面に立たされていると思います。

補装具の計測場所については、プライバシーが守られるように改善されましたか、お尋ねします。

福祉文化会館内の障害者センターは廃止ではなく、移転とするべきではないでしょうか、御所見をお伺いします。

次に、障害者にとって優しい窓口サービスになっているかということについてお尋ねをいたします。

障害者は障害者手帳の申請をし、障害者手帳を窓口で受け取ります。この障害者手帳の交付のときに、障害者のしおりを渡されます。こういう冊子なんですけれども、これは86ページにも及ぶ長いものがございます。この中から、自分の障害に合ったサービスを障害者が自分で探さなければならないということになっています。障害者一人一人に合った障害者サービスについて説明し、障害者になっても安心して生き生きと暮らせるようにコーディネートする人が必要だと思えます。

障害者手帳の交付時に障害者のしおりを渡すだけの窓口対応は改善するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○則武宣弘議長 当局の答弁を求めます。

◎甲斐充環境局長 ごみの減量と資源化についての御質問に順次お答えします。

まず、ごみ有料化の目的の達成度合いについてですが、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、ごみ有料化前の平成20年度631グラムから平成24年度526グラムと約17%減少し、資源化率は平成20年度14.7%から平成24年度17.8%と約3%向上しています。こうしたことから、家庭ごみ有料化は受益者負担の公平性確保のほか、ごみの減量化、資源化に一定の成果があったと考えています。

次に、資源回収をもっとわかりやすくしてはとの御提案ですが、本市の資源回収は資源化物ステーションでの回収を基本に、市有施設やスーパーなどの拠点での回収を補完的な位置づけとして実施しており、全ての拠点回収場所において全ての品目を取り扱うことは、回収スペースや管理面での課題があり難しいものと考えます。議員御指摘のように、排出機会の拡大や回収拠点の増加は必要であり、これまで市民ニーズを踏まえた上で品目や排出場所の拡大をしてきました。現在西部リサイクルプラザの稼働開始に合わせ、品目や排出機会の拡大を検討しているところで

す。

次に、容器包装プラスチックの分別収集を開始してはとの御提案ですが、現在本市では容器包装リサイクル法による容器包装プラスチックについては食品発泡トレーを除いて異物の混入や汚れにより再生利用されない残渣が約半数発生すること、また再利用コストや環境への負荷が低減される効果的なりサイクル方法が確立されていないことなどからサーマルリサイクルを行っているところです。今後においても効果的、効率的な再商品化手法やリサイクル技術の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、小型家電のリサイクルを始めてはとの御提案ですが、本市ではこれまで東部リサイクルプラザで不燃ごみ、粗大ごみに含まれる家電製品の一部分からコード、基板等を回収しており、西部リサイクルプラザが稼働する平成27年1月からは市内全域での対応が可能となります。当面は、現在の回収を継続しながらイベントでの回収やボックス設置による回収などを実施し、制度趣旨の浸透を図るとともに、間もなく決定される認定事業者の動向も踏まえて、よりよい小型家電のリサイクルに取り組んでまいりたいと考えています。

次に、有料ごみ袋の収益金は、まずはごみ減量と資源化に使うべきではとの御指摘ですが、経費を除くごみ有料化収入の用途については、ごみ有料化導入時の議会での御議論を踏まえ、より一層のごみ減量化、資源化を推進する施策や不法投棄、不適正排出対策、地球温暖化対策など幅広い環境施策の拡充に活用することとしています。ごみ減量化、資源化についても今後施策の重要度、優先度を勘案して新規拡充施策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎森真弘保健福祉局長 子育て支援についての項のうち、妊婦健診について答弁させていただきます。

まず、公費助成による妊婦健診の変化についてのお尋ねでございますが、妊婦健診の公費助成を平成20年度に2回から5回に、平成21年度に14回にふやし、県外受診者、助産所利用者も助成対象としたところでございます。このことによりまして、妊娠早期の第11週までに届け出される割合は平成19年の72.7%から平成24年には94.5%と高くなっております。また、平成24年の1人平均の利用回数を見ると11.1回となっております。大多数の方は必要な健診を受けていただいている状況となっております。

続いて、健診単価についてのお尋ねでございますが、産科医療機関での単価は岡山県が診療報酬点数の改定年ごとに決定し、助産院での単価につきましては市町村において決定しており、本市では診療報酬点数を参考にしながら決定しているところでございます。このような状況の中で、各医療機関が公費助成額以内の健診を行う場合は無料となりますが、助成範囲以上の診療等を行った場合は自己負担となっております。

以上です。

◎山脇健教育長 子育て支援についての項の中で、まず通級指導教室の状況についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

通級による指導によりまして、子どもたちは正しい発音方法やコミュニケーション能力、対人関係能力などを習得していきっており、結果として在籍校での適応力や学習意欲の向上につながっております。児童・生徒数は平成21年度から平成25年度の5年間で349名から448名へと増加しております。なお、今年度は想定以上に該当の児童・生徒数が増加いたしまして、残念なことでございますけれども、通級による指導が年度途中からの開始となる児童が出てきております。

次に、教員の発達障害の子どもへの理解についてのお尋ねでございます。

発達障害の理解や指導、支援のあり方につきましては、教職員にとっても喫緊の課題となっております。校内の研修において今現在熱心に取り組まれるようになってきております。また、教育委員会でもさまざまな研修会のテーマとして取り上げております。さらに、通級の学級に在籍する発達障害がある子どもへの支援や指導のあり方について小学校、中学校でそれぞれモデル校を指定いたしまして実践研究にも取り組んでおります。今後も専門的な大学の先生による講義やワークショップ、研究授業などを通じまして障害のさらなる理解を深めて、そして障害に応じた指導や支援の充実を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎荒木誠岡山っ子育て成局長 同じ項、保育園について4点の御質問に順次お答えします。

まず、今年度保留児解消策として保育園を新設するか、幼稚園の3歳児保育や預かり保育を始めるかとの御質問についてお答えします。

現在、就学前教育・保育施設の配置について検討しているところですが、今後民間活力による施設の新設や公立幼稚園の余裕教室の活用など、受け入れ枠の拡大などにより保留児童解消に取り組んでまいりたいと考えております。なお、公立幼稚園での3歳児保育の拡大や預かり保育の実施については、現在のところ考えておりません。

次に、公立保育園について今後保育園の形が変わっても自園給食を続けていくのかとの御質問についてお答えします。

本市の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例においては、3歳児以上については保育所給食の外部搬入を容認しておりますが、現在本市の公私立の全ての認可保育園では全て給食を自園調理により提供しております。今後施設の形態が変わったとしても、食育の観点から子どもの発達に応じた食事やできたての食事を提供することは大切であり、またアレルギー除去食等個別対応もふえていることなどから、自園調理を基本としながらよりよい食事の提供方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、園児数はふえアレルギー除去食等個別対応もふえている、正規職員の配置されていない園が5園もあるが安全・安心な給食を提供する立場からどう認識しているのかとの御質問についてです。

安全・安心な給食を提供するため、責任ある体制をつくるということで基本的には正規給食調理員を配置しております。正規職員がいない5園につきましては、再任用職員を配置して対応しておりますが、再任用職員は定年前と同様の職務に従事し、その責任も正規職員と同様となっております。

次に、正規職員は減るばかりで自園調理はできなくなるのでは、増員を考えるべき、正規職員と臨時職員の違い、有給休暇はどのようにとっているのかとの御質問についてお答えします。

正規給食調理員は、給食の調理に加えて実施献立表の作成、食材の発注、納品の検品等の事務的業務に従事するとともに、調理指導、健康管理、衛生管理など中心的立場で給食調理室の管理をしており、臨時やパート職員は正規職員のもとで主に調理業務を役割分担して行っております。正規給食調理員が1人の園においては、その職員が休暇を取得する場合はパートタイム職員の配置や近隣園などからの応援により給食業務に支障が生じないよう対応しております。また、臨時職員に指導することができやすい体制を整備し、臨時職員への研修の充実を図るなど、安定的に安全な給食を提供できるよう努めているところです。

続きまして、児童クラブについての4点の御質問に順次お答えいたします。

まず、児童クラブの条例制定のスケジュールは、現在の運営委員会方式は適法かとの御質問についてです。

放課後児童クラブについては、平成27年4月からの新制度の施行に当たり放課後児童クラブの設備、運営基準に関する条例を制定する必要があり、本年度中に国から示される予定の基準を踏まえ、平成26年度半ばを目途に制定を行う予定であります。新制度では、実施主体は市町村となりますが、運営の形態については今後国から示される運営の基本的な考え方となる指針や詳細な基準に沿って検討してまいりたいと考えています。

次に、施設の増設、耐震改修にはどのように取り組むのか、対象児童が全学年に拡大され施設の計画的増設が必要ではないかとの御質問に一括してお答えします。

児童クラブへの入所待機児童の解消のため、これまでも入所希望児童の受け入れ枠を拡大するよう施設整備に努めてまいりましたが、平成27年度からの新制度では対象児童が小学校6年生までとされていることから、それに対応する児童クラブ室の確保が課題となっております。現在国において設備及び運営の基準についての検討が行われており、こうした国の動向を注視しながら施設の確保に努めてまいりたいと考えております。また、耐震改修は2棟について市の方針の通り耐震診断の実施を予定しております。

次に、子ども・子育て会議では学童保育の量的拡大等の計画の検討や計画的な推進に必要な事項を審議するのか、また公募委員を募集するのかとの御質問についてお答えします。

岡山市子ども・子育て会議は、放課後児童クラブを含む子ども・子育て支援事業計画の策定や利用定員の設定において地域ニーズを反映し、子どもや子育て家庭の実情を踏まえた支援ができるよう教育・保育事業者、保護者、学識経験者などから広く意見を聞く場として位置づけております。また、計画の推進に当たって子育て施策の実施状況を調査、審議するなど、継続的に点検、評価、見直しを行っていく役割を持たせる予定です。委員の選定方法、人数につきましては、公募を含めて現在検討を行っているところでございます。

以上でございます。

◎森真弘保健福祉局長 障害者支援についての項に順次答弁させていただきます。

まず、補装具等の判定会場でのプライバシーの確保についての御質問でございます。

補装具等の判定会場につきましては、岡山市障害者体育センターで行っており、聞き取り、診察、仮合わせなどはそれぞれ別の部屋を使用しております。また、1回当たりの人数調整やついで、カーテンの使用などによりプライバシーの確保に配慮しながら実施しているところでございます。

次に、福祉文化会館内の障害者センターについての御質問でございますが、障害者センターの移転については、現在岡山市障害者団体連合会の御意見を聞きながら岡山県総合福祉会館への入居を提示しているところでございます。

続いて、障害者手帳の交付時における窓口対応についてのお尋ねでございますが、福祉事務所の窓口対応につきましては、交付の際に制度の一覧のページにおいて障害の種類、等級に応じた該当のサービスについて説明をさせていただいておりますが、必要な方には相談窓口を紹介する等、関係機関と連携しながら相談者の立場に立った対応ができるよう心がけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔48番下市このみ議員登壇〕

◆48番（下市このみ議員） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、ごみの問題からです。

2月議会の代表質問でもございましたけれども、そのときとほとんど変わらない答弁でございます。要は岡山市はこういうやり方をしていくということを行っているんでしょというのが、私としてはごみを減らすためにいろいろと施策をとらなきゃいけないだろうということで御提案しております。質問に対して、今局長のほうからはごみ有料化は一定の成果があったという御答弁がありました。それに続けて、岡山市は岡山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、こういうものを出しております。そこに平成27年の目標値が出ております。家庭ごみでいいますと、平成23年が532グラムのところ489グラムに減らす、また資源化は17.71%のところ23.3%に上げる、この目標を達成するためには今ごみがちょっとふえちゃったりしているような状況の中で、次の施策が要るのではないかと私は質問しております。

そこでまず、お尋ねしておきたいのですが、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標をどのよ

うに達成していくおつもりなのか、ごみを減らすために何をしたいこうとお考えなのか、まず質問をします。

それで、次は容器包装リサイクルの話でございますけれども、残渣が多い、運搬収集に費用負担がかかる、こういう御答弁なんです。まず、その残渣が50%以上というのはどこでそういう話が出ているのか、ちょっと教えてください。

それから、負担の増大については、これも試算されているんですよ。だから、ふえるということをおっしゃっているのだと思うので、それを教えていただきたいと思います。

それと、今も御答弁がありました、そういう理由から今岡山市はサーマルリサイクルをしている、こういう御答弁ですね。サーマルリサイクルしているということはリサイクルしているんだから、そのものは資源化物ですか、資源化物じゃないんですか、ちょっと教えてください。考え方です。

それで、私の考えでは先ほどこの項の最後の質問でいたしましたけれども、費用負担についてはごみの有料化から出したらいかかかと、これが私の意見なわけです。ごみ処理手数料という名前になりますけれども、平成23年度で2億1,600万円ほど、ごみ袋代ですね、市民の皆さんが払ったお金でございます、と思います、これね。そのうち1億3,700万円、半分以上が地球温暖化対策推進に使われているんです。議会で議論があったことは、もちろん存じています。でも、先ほど最後に局長が答弁されましたけれども、ごみを減らす新規施策についても考えていきたいという御答弁でしたから、あわせてもう少し教えていただけたらと思います。

それから、私の順番で行きますと次は妊婦健診なので、保健福祉局長になるかと思いますが、これは今局長のほうからありました、どう言ったらいいんですか、その範囲内であれば無料ですよという御答弁でしたよね。非常にわかりにくいなと私は思いました。妊婦さんは、医療機関でも助産院でも選んで行くわけですね。この政策によって、今御答弁がありましたように妊婦健診は11週まで早い時期の健診者もふえたと、それから平成24年度では11回も健診を受けて、それから出産するといういい環境になってきたと思います。

その中で、私が問題にしているのは、私も妊婦だったことがあるんですけども、妊婦さんが医療機関に行く、助産院に行く、妊婦健診というのはそんなにいろんなことをするわけではありません。私はどっちも行ったことがあります、基本的には一緒でございます。それに対して、病院に行けばお金を払わなくて済んでいる。逆に助産院に行くと、助産院への単価は2,700円なんですけれども、それでも今までの健診料と同じだけいただく。まあ、同じだけいただければいいと思うんですよ。その健診単価、岡山市の単価が2,700円だから妊婦が負担をしないといけな。こういう状況があることをまず御存じですか。そのことを教えてください。

それで、今ありましたけれども、医療機関の金額は県で決めている、県と県の医師会が決めたということですよ。助産院については市町村が決めているという御答弁ですから、これは岡山市が決めるんですよ。これ教えてください。

それと、もう一つ言えば岡山県内、今言いました医療機関が5,040円、助産院が2,700円と決めている市町村は岡山市と倉敷市だけです。ほかの市町村では、助産院であっても必要な健診単価を認めている、こういう状況にあります。この状況を踏まえて、今後どうしていくのか、お答えください。

次に、保育園のことについてお尋ねをいたします。

局長、御丁寧に御答弁をいただきましてありがとうございます。これでちょっと聞いておきたいのは、やっぱり政策を進めていく上では目標というのを持たないといけなですよ。そういう時代だと思えます。5月1日は880人ですが、きのうの御答弁では4月だと986人、もう1,000人に迫る数字がこここのところもう毎年なんですよ。だから、来年度何人にするのか、やっぱり目標を持って取り組まないといけなんじゃないかなと。非常に見通しは難しいと思えますけれども、それでもやっぱり目標値というのを何らかの形で出しておかないと、100人減らすとか200人減らすでもいい、それが必要じゃないかと思うんですが、御所見をお伺いします。（「ゼロ」と呼ぶ者あり）そうですね。目標はゼロというお話もありますが、本当に私はそう思っています。横浜市は待機児をゼロにしました。そういう自治体もございます。岡山市はどういう意気込みで行くのか、御所見をお伺いします。

それから、今新設するというお話がありました。では、新設するところはどこなのか、どういうところに保留児が多いかということになると思いますが、それを教えてください。

それから、この保留児ということについては、岡山市では、保留児が当たり前になってますよね。保育園に行けない子ですよ。あっ、そうなのかなということでお尋ねします。

改正後の児童福祉法及び子ども・子育て支援法に定めるところによりますと、保育を必要とする子どもに対し保育所において保育をしなければならないんですよ、岡山市が。保留児というのは、保育を必要としている子どもなんですか。これお答えください。

それと、ちょっと厚労省の統計数字なんですけれども、保育所入所待機児童数というのを厚労省が調べております。平成24年4月1日現在なんですけれども、これでは全国のが出ているわけですが、岡山市だけが特出している数字になっています。何かというと、待機児がゼロ人で地方単独保育施策といって保育所の入所申し込みが提出され入所要件に該当しているが地方公共団体

の単独保育施策に入所しているため待機児に含まれない児童数のところに996人という数字がございます。全国的に見ても、待機児がゼロでこっちの地方単独保育施策に996人、こんなところはないんですよ。待機児がいて、こっちはゼロとか、逆に待機児がゼロであっても、何人か入っている、十何人とかね。996人がそのままずっと、この保留児、いわゆる保留児だからここだということなんでしょうが、岡山市の保留児の考え方について全国的に見て岡山市だけが違う考え方のように見えるのですが、再検討する必要はないんでしょうか、お尋ねします。

次に、保育園の給食です。

今局長のほうから食育ということもあり、今後の保育園の形がもし変わるとしても自園給食を続けていきたいという答弁がございました。私はもう大賛成です。公立保育園で、今の保育園のありがたさを考えたら安心・安全な給食が提供されている、それはやっぱり直営で調理員がしているからだと思います。

それで、今の状態ですよ。平成21年に88人いた正規職員は69人です。今言ったように、去年は1園だけが正規を配置できなかった。ことしは5園、正規職員が配置できないわけです。再任用職員の勤務時間は何時間ですか、お答えくださいね。正規と臨時との違いと簡単に書きましたけれども、大きく違うと思うんです。再任用であっても、臨時でございます。そして、普通の臨時職員さんは2年間しか働けません。正規職員が臨時に教えながら、1年間何とか教えて1人前になったかなと思って次の年、やれやれと思っていたら翌年にはやめてしまう、こういう状況がこのところずっと続いているわけです。

私はここで職員担当局長にお尋ねしていたんですけれども、答弁は岡山っ子育成局長でした。このことについては、違うのだったら先に言ってくださいね。私はここは職員採用中期計画のことにまで及ぼうと思ったので、職員担当局長にお聞きしますとしました。中期採用計画で、現業職は退職不補充になっております。これはどういう数字に基づいて、退職不補充を出したんですか。定年退職ですか。その前の普通退職も入っているんですか。そして、現状はどうなんですか。普通退職も含めて退職者がふえている、職員採用中期計画を計画したとき以上にやめている、そういう状況にないでしょうか、お尋ねをいたします。それと、平成26年4月の正規職員は何人になるのでしょうか。

そして、これは私の提案ですけれども、2人、3人、多いところで4人、5人という給食調理の現場です。先ほど局長からありましたけれども1人が休んだら誰かが入らなきゃ、子どもたちに安全で安心な給食を提供できないんですよ。だから、例えばA保育園で働いている人がB保育園の人が休むから、きょうはB保育園で調理する、今こういうことをやって何とかしのいでいるんですね。この体制は、もうすぐにでもどうにかしないとイケない。私は郵便局で働いていましたから、郵便局では巡回職員というのを雇っていました。正規職員が休むときにその人が来る、その人が来るときに休む、そういう形で郵便局の特定局も3人とか4人しかいませんからそういうやり方をしていました。ここはもっと本当に人がいなきゃいけないところですから、そういうことを考えるべきではないかと思うんですが、御所見をお伺いします。

それでは、次は児童クラブですけれども、まあここで初めて児童クラブの条例を制定していくという答弁が出てきました。国がしなきゃいけないと言っているからですけれども、これはとても前向きなお話で、ぜひやっていただきたい。そのときに、やっぱり直接に今もう運営しているわけですから、各地域に運営委員会がある、運営委員会の御意見とかもちゃんと聞かなければいけないと思います。

それで、そういうことも含めて大幅な変更も予想されると思います。早目、早目の対応をするということで、運営委員会への説明はいつごろどのように開始しますか、お答えください。

その前に、各クラブの実情というのをしっかりと担当局が把握していないとイケないと思います。入所決定の仕方やいろんな各クラブの実情をその条例制定よりも前にしっかりと調査しておくべきだと思いますけれども、これについてお答えください。

次は、通級指導教室です。

余り知られていない通級指導教室だと思いますけれども、行っている子どもたちにとつたらとても助かる、保護者の方にとつても助かる教室だと聞いています。今教育長から、ことしは行きたくても行けない、年度途中からになってしまう子どもが出てしまったという、こういう状況にあるようなんですけれども、小学校低学年の子どもたちには効果ははっきりあらわれているという、この通級に通う児童がふえているわけですね。現在の運営にかかわる状況、現状についてまず御説明をもう一度お願いいたします。

それと、待機児が出たわけですが、ふやしていかなきゃいけないなと私は思うんですけれども、このことについては今後どのような対策をとっていかれますか。

それから、最後の障害者支援についてでございます。

私は、県の総合福祉会館しか提案していないという岡山市の政策がおかしいのではないかとということで申し上げております。福祉文化会館、設立当初にここにいた人は職員の皆さんではいるのかもしれませんが、障害者センターと銘打ってつくり、そこに障害者団体が事務局、また相談機能とかをずっとしてこられている。その障害者団体の皆さんに対して県の総合福祉会館という提案をするのは岡山市が手を離したい、そういうふうにしなきゃいけないんですよ。そうではな

い、これまでの岡山市がとってきた福祉政策の線上に乗っていったらそうではない提案ができるのではないかと私は考えています。もう一度御答弁をお願いします。

それから、窓口サービスについてです。

局長からは、これだけを提示するのではない、中を開いて説明があったという答弁でありましたが、違いますよ、事實は。残念ながら。障害者手帳ってこういうものですけど、これを受け取りに窓口に行ったら、これを渡してくれます。それと同時に、この障害者のしおりを渡してくれる。これだけなんです。だから、私は問題にしている。障害の種類がいろいろあるんですが、せめて障害に適應したパンフレットを配布する。また県がほっとパーキングおかやまという施策を始めていますよね。この福祉事務所の窓口で、その手続きができるんですよ。何でそういうことを言っていないのか。また、公共交通の割引や有料道路通行料金の割引、タクシー運賃の割引なんかがあります。これはかなりの人たちに適用になる。そういうものについては、個別のパンフレットを渡す。また、細かい話が聞きたい人については専門の職員を紹介する。それでいいと思うんですけども、まず最初の対応、ここをもっと親切丁寧にするべきではないかということ、再度質問いたします。

以上で終わります。

○則武宣弘議長 質問の途中であります、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分休憩

~~~~~

午後1時0分開議

○羽場頼三郎副議長 午前中に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。

◎小田行治職員担当局長 給食調理員の配置等についてのお尋ねに一括してお答えします。

まず、再任用職員の勤務時間ですが、原則30時間です。

次に、職員採用中期計画におきましては、行政サービスについて、その必要性、重要度等から再点検、仕分けを行い、必要とされる業務量に必要となる定員の検討を行いました。その結果として、給食調理業務については再任用職員の配置も含めた多様な雇用形態の活用によって業務の維持は可能であると考え、計画期間の5年間は原則として退職不補充として計画いたしました。この計画は、定年退職者をベースとして作成したもので、給食調理員として職種全体の人数は平成26年4月1日の計画人数203人に対して、実数は194人になる見込みです。

今後も必要な業務量に対する人的対応は必要であり、多様な雇用形態の活用によって給食調理員の職種全体で対応が可能であると考えておりますが、保育園においては安全で安定的な給食の提供に支障を来さないようにしなければなりません。まずは、関係部局との十分な協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎森真弘保健福祉局長 妊婦健診の関係から、まずお答えさせていただきます。

助産院については、妊婦が負担している場合があるのを承知しているかというお尋ねでございますが、その点については私どもとしても把握しております。

それから、助産院の単価は市が決定するののかという御質問ですが、そのとおり市が決定させていただいております。具体的に、その助産院の単価をどうするのかということでございますけれども、医療機関と助産院に行っていた健診では、やはり医師が行う分についての差というのがございます。それが基本的な考え方にはなりますが、助産院の単価も定期的な見直しを行っておりますので、その中で必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、障害者センターの移転についてでございますが、障害者センターの移転先につきましては当初は岡山市の施設への移転を考え、ふれあいセンターへの移転を提案させていただきました。しかしながら、交通の利便性などの観点から障害者団体の皆様の御承諾を得るには至りませんでした。そこで公共交通の利便性がよい町なかの施設である県の総合福祉会館を提案しているものでございます。センターの移転につきましては、今後とも岡山市障害者団体連合会の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、障害者手帳の交付時の説明についてでございますが、手帳の交付時においては先ほど議員のほうから見せていただいた障害者のしおりの81ページと82ページのところに等級に応じた使えるサービスというのが一覧になって書いてございます。それを用いて、基本的には説明させていただいているということでございますので、今後とも丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎甲斐充環境局長 ごみ減量のための策に関して5点ほど再質問をいただいております。順次お答えします。

まず、ごみ処理基本計画の達成目標をどういうふう達成していくのか、ごみを減らすための施策は何なのか、何をしようと考えているのかという再質問でございます。

まず1つは、我々は市民の方々にごみの減量化、資源化に御協力いただく必要があります。このための施策展開を行います。まず、4R運動ですね。先ほど議員から御指摘ありましたよう



に、ごみとなるものは受け取らない、ごみは出さない、再使用する、再生利用するという4つです。これを市民の生活の中に根差させるということがあるかと思えます。それから、先ほど申し上げましたけども、回収品目等排出機会の拡大というものに取り組みたいと思っております。

それから、2つ目なんですけど、一般廃棄物処理の責任を負う自治体といたしまして取り組みないといけないことがあると思っております。例えば現在やっておりますが、焼却灰の溶融スラグ化、セメント原料化、今工事を行っております西部リサイクルプラザ、そういう整備です。

それから、3つ目として横ばい傾向が続いております事業系一般廃棄物の減量化推進策というものが上げられると思えます。

これらの事業、方針をパッケージとしながら目標の達成に努めてまいりたいと考えております。

次に、容器包装リサイクル、マテリアルリサイクルの中で残渣率が50%の根拠という再質問でございます。

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会での検討の内容で出てきた数値であるとともに、環境省が行っております容器包装リユース・リサイクルに係る環境負荷等調査報告書などに示されております。

それから、費用の増大についての試算をという再質問でございます。

これはまず、可燃物の成分分析というのをやります。その中で、可燃物中にリサイクルできるプラスチック製品がどれぐらい入っているかというのを毎年調べております。平成22年が0.58%、平成23年3.67%、平成24年3%、3年平均で2.42%という数字が出ております。もととなるデータとして、平成24年の家庭系の可燃ごみ量12万6,000トン、それから他都市の事例から分別に御協力いただける一般世帯の割合、これが大体60%となっております。その他容器包装自体が10%、11%ほど可燃ごみの中に入っておりますので、プラスチック全体量としますと12.6万トン掛ける10.89%掛ける分別協力量ということで、8,233トンという数字が出てまいります。これでリサイクルされる量を推計しますと、12万6,000トン掛けるリサイクルできるものが2.42%、それに分別協力量というものを掛けますと1,830トン、これがリサイクルできるその他プラスチックということになるかと思えます。

再生利用を行う前段でのコスト、分別されていないものを新たに選別し、それから圧縮をかけてこん包して送り出すという手はずが必要になってまいります。他都市の試算の単価なんですけど、これにトン当たり約10万円かかると出されております。これについては、施設の建設費は含まれておりません。そうなりますと、年間コストとして8億円ぐらいかかるんじゃないかという試算を私どもしております。となりますと、8億円のコストをかけて家庭系ごみのその他プラスチックのマテリアルリサイクルが1,800トン、これってどうなんだというところで今私ども前に進むのを少しやめております。

それから、サーマルリサイクルについての御質問がありました。

サーマルリサイクルは資源化物かという御質問だったと思えますが、サーマルリサイクルというのは廃棄物を単に燃やすだけという話ではなく、焼却の際の発生熱をエネルギーに変えて回収し利用しようじゃないかという、いわゆる手法のことでありまして、物そのものを指すものではございません。

次に、費用がかかるのであればごみ処理手数料から出したらどうか、それからごみ減量化のための新しい施策を考えていくという答弁だったが、そのことについてという再質問です。

先ほど御説明いたしましたけども、8億円かけて1,800トン、そもそも論として費用対効果に見合うものかどうか、ここの議論をまず整理しないと、そこから先に何をすることにはならないと私どもは判断しております。先ほどの答弁の中でも、ごみの減量化、資源化についても今後施策の重要度、優先度を勘案して新規拡充施策を検討したいとお答え申し上げております。永遠にやらないという話ではなく、そういう条件が整えば、それはリサイクル、ごみのない社会を目指して私ども仕事をしているわけですから、そういうものを進めることにやぶさかではありません。

以上です。

◎山脇健教育長 通級指導教室の運営状況と今後の対応についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

通級指導というのは、1週間に1時間、指導者と子どもとの1対1の指導が基本でございます。1人の担当者が30人程度の子供たちを担当するということになるわけです。その中で、時には複数の子どもと一緒に指導したほうが効果を得やすい、効果が期待できるという場合にはグループ指導を取り入れておるわけでございます。

今後につきましては、大学や医療機関とも連携しながら、指導者のさらなる指導力の向上を図っていく、そのことによって通級による指導が比較的早く終了できるようなことも目指していきたいと思っておりますし、また今申し上げた対応だけではなく、やはり地域バランスも考慮いたしまして新設、増設ということも必要と考えており、この件につきましては引き続き県へ要望をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎荒木誠岡山っ子育て成長局長 保育園、児童クラブについて順次お答えします。

まず、保育児解消は目標が必要ではとの御質問ですけれども、目標は保育児の解消ですが、近く設置する子ども・子育て会議などで具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、新設はどこかの御質問についてですが、現在現状データなどを踏まえ、施設の新設や公立幼稚園の余裕教室の活用などについて就学前教育・保育関係者の御意見を伺いながら検討を進めているところです。

続きまして、保育児とは保育を必要とする児童だと認識しているのか、厚生労働省の資料の待機児童一覧では岡山市は特殊な状況で定義が違うのかとの御質問にお答えします。

待機児童の定義は厚生労働省の定義に基づいて分類しているものであり、本市だけの特別な定義ではありません。保育児という言葉は全国共通に使用されているわけではなく、本市においては申込書を提出しているが入園に至っていない児童を全て計上しております。その中で、多数を占めているのは特定の園を希望して、そのあきを待っているケースや数カ月先の入園の予約をしているケース、まだ就職が決まっていない求職活動中のケースなどでございます。これらの中には、家庭での保育が可能な方もいれば、家庭保育ができずに認可外保育施設に行ったり、親族に保育を依頼されたりしている方がおられますが、それぞれの実数調査は行っておりません。

次に、正規給食調理員が休んだ場合、誰かが入らないといけない、現在他園から応援に行っているが、この体制はどうにかできないのかとの御質問にお答えします。

正規給食調理員が1人の園では、万一正規職員が不在の場合でも臨時職員やパート職員だけで調理ができる調理体制を目指し、パート職員を加配して正規職員に余裕を持たせることにより臨時職員に指導できるようにしております。また、現在正規職員が不在の場合は代替パート職員の配置や近隣園で正規職員を2人配置している園からの応援体制や技士長による応援も行っておりますが、今後保育園での調理業務を熟知した正規職員が休んだ場合の応援要員の配置について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、児童クラブについて、運営委員会への説明はいつどのように行うのか、また各児童クラブの実情をしっかりと把握する必要があるのではないのかとの御質問にお答えします。

国の動向を見ながら、新制度での運営基準等必要事項について児童クラブ連合会の会議等で速やかに説明の機会を設けていきたいと考えています。今後とも児童クラブ連合会、各運営委員会との話し合いを通じて順次状況を把握していきたいと思っております。

以上でございます。

[ 48番下市このみ議員登壇 ]

◆48番(下市このみ議員) まず、保育園の給食の問題でございしますが、今育成局長のほうからは精いっぱい御答弁、応援要員も検討していきたいという答弁がありました。これは育成局だけでできることではない話ですよ。今の人員じゃ足りないんですよ。そのことを岡山市がしっかりと認識しているかどうか。先ほど職員担当局長からありましたけれども、退職者を基準に決めた中期採用計画、それ以上にやめているんですから、原則としてだという御答弁がありました。これ岡山市全体として持続可能な保育園の安全・安心な給食をつくるという御決意で考えていただけるのかどうか、再度お尋ねをいたします。

それと、ごみですけれども、どうやったら減らせるか、これ一番大きな課題ですよ、局長。今の御答弁の中だけでは、市民の目に見える減らしていく方向性では私はないと思います。そして、容器包装リサイクルについては検討していったというお話でしたね。2010年10月に熊本市も導入しました。政令市でも、どんどん導入しています。検討を早めて、このことについてはしっかりと結論を出していただきたい。また、資源化物ということは資源化物は無料だということをお願いします。

終わります。

○羽場頼三郎副議長 当局の答弁を求めます。

◎小田行治職員担当局長 給食調理員のことについて再度お尋ねをいただきました。

今後につきましては、安全で安定的な給食を提供する体制を維持するため、その必要性について給食調理員の職種全体において関係部局との協議を踏まえ、慎重に検討を行う必要があると考えています。

以上です。

◎甲斐充環境局長 2点の御質問でございました。

まず、今後も取り組むということで、取り組んでいただきたいというお話でございます。

先ほど申し上げましたように、施策の重要度、優先度というのを勘案する、これは行政の人間として当たり前のご話でございますので、そこをしっかりと検討させていただいて、やれるという判断をしたときには前へ進みたいと思っております。

それから、資源化物は無料ということなんですが、資源化物は無料にしております。

以上です。

○羽場頼三郎副議長 以上で下市議員の質問を終わります。(拍手)

次は、順序に従いまして鬼木議員。

[ 33番鬼木のぞみ議員登壇、拍手 ]